

平成 26 年度第 2 回岩手県男女共同参画審議会議事録

1 日時

平成 27 年 3 月 26 日（木） 13：00～14：30

2 場所

プラザおでって 3 階大会議室

3 出席者

(1) 岩手県男女共同参画審議会委員（18 人）

遠藤 晴美 委員
熊谷 彰記 委員
曾我 紀子 委員
高嶋 純 委員
高橋 秀幸 委員
千葉 典弘 委員
中田 勇司 委員
野田 和子 委員
晴山 英俊 委員
半澤 久枝 委員
平野 佳則 委員
藤谷 真紀子 委員
堀 久美 委員
宮寺 良光 委員
武蔵野 美和 委員
森 美枝子 委員
山崎 哲雄 委員
渡辺 安子 委員

(2) 県側出席者

環境生活部長 風早 正毅
環境生活部副部長兼環境生活企画室長 津軽石 昭彦
環境生活部若者女性協働推進室長 鈴木 浩之
環境生活部若者女性協働推進室特命参事兼青少年・男女共同参画課長 亀井 千枝子
環境生活部若者女性協働推進室 主査 二宮 美紀
環境生活部若者女性協働推進室 主査 木野下 博道
環境生活部若者女性協働推進室 主査 染谷 れい子
総務部人事課 主任主査 高橋 政喜
保健福祉部長寿社会課 主任主査 藤原 隆弘

商工労働観光部雇用対策・労働室 労働課長 千田 利之
農林水産部農業普及技術課 主査 藤澤 静香
農林水産部森林整備課 技師 高橋 翔子
復興局復興推進課 総括課長 石川 義晃
教育委員会事務局生涯学習文化課 生涯学習担当課長 藤原 安生
教育委員会事務局スポーツ健康課 主査 神久保 貴幸

4 傍聴者

1人（うち報道関係者0人）

5 会議の概要

(1) 開会

【染谷主査】

只今から、平成26年度第2回岩手県男女共同参画審議会を開催します。

私は、本日の進行を担当します、若者女性協働推進室の染谷と申します。よろしくお願いいたします。

本日御出席いただいている委員の皆様は、委員総数18名全員であります。過半数に達していますので、岩手県男女共同参画推進条例第28条第2項の規定により、会議が成立することを報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は、「岩手県男女共同参画審議会運営規程」により、議事録を公開することとされておりましてを申し添えます。

はじめに、風早環境生活部長より御挨拶申し上げます。

(2) あいさつ

【風早環境生活部長】

環境生活部長の風早でございます。

本日は、年度末のお忙しい折に、御出席いただき、誠にありがとうございます。皆様方には、本県の男女共同参画施策の推進に当たり、日頃から格別の御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本日は26年度第2回ということで、委員の任期が一月末からということで、今回新たにお願いしてご参加していただく先生方を含め、初めてのこのメンバーでの会合となります。

引き続きの先生方も含め、委員の皆様には快く委員職をお引き受けいただき、ありがとうございます。

さて、県では、平成23年度に男性も女性も共に活躍できる社会を目指して「いわて男女共同参画プラン」を策定いたしまして、「男女共同参画センター」を拠点に、様々な事業を実施しているところであります。

また、発災からもう4年経過いたしました。東日本大震災津波からの復旧、復興という中で重要な鍵を握るのが「若者と女性」の活躍だという観点もあり、女性の活躍を後押しするという願いも込めまして、昨年5月には、初めて岩手県では組織されました、官民共同の「いわて女性の活躍

促進連携会議」を設立し、女性の活躍に焦点をあてて、オール岩手で取組を進めているところです。

男女共同参画は、広範な分野にまたがります。国の方でも雇用の観点に着目してではありますが、新しい女性の活躍の手法というものも国会で審議をされている状況にあります。

本日は、限られた時間ではございますが、このメンバーでは初めての会ということもございます。忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。どうぞ宜しくお願い致します。

(3) 委員紹介等

【染谷主査】

申し訳ありませんが、風早部長は別用務のため、ここで退席させていただきます。(風早部長退席)
次に委員の皆様を御紹介いたします。

お配りしております名簿にそって、お名前のみ御紹介させていただきます。

(出席委員を紹介)

次に、県側出席者及び事務局職員を紹介いたします。

(県側出席者、事務局職員及び関係課出席者を紹介)

配付資料の確認をいたします。

(次第裏面の配布資料一覧に沿って資料を確認)

(4) 議事

① 岩手県男女共同参画審議会会長の選任について

【染谷主査】

それでは、只今から議事に入らせていただきます。

本来であれば、審議会の会長が議長を務めるところですが、本日の審議会は、改選後最初の審議会となりますので、暫時進行を務めさせていただきます

それでは、議事1といたしまして、はじめに会長の選任をお願いいたします。

岩手県男女共同参画推進条例第27条第1項の規定により、会長は委員の互選によることになっておりますが、どのようにいたしましょうか。

【半澤委員】

会長の選任につきましては、指名推薦の方法がよろしいかと存じますが、これまで男女共同参画審議会の委員を3期、務められた、平野委員が最も適任と思われるので、推薦いたします。

【染谷主査】

只今、半澤委員から、会長には平野委員をとの推薦がありましたが、皆様ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

異議なしとのことですので、会長は、平野委員にお願いいたします。

岩手県男女共同参画推進条例第 27 条第 2 項の規定により、会長が会議の議長となることとされておりますので、このあとの進行は平野会長にお願いいたします。平野会長は議長席にお移りください。

② 岩手県男女共同参画審議会会長職務代理者の指名について

【平野会長】

それでは、ご指名でありますので、四期目になりますが、皆様の協力を得ながら会長を務めさせていただきたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

会議の次第によりまして議事を進めてまいります。

議事第 2 「会長職務代理者の指名について」ですが、岩手県男女共同参画推進条例第 27 条第 3 項の規定により、会長が指名することとなっております。私のほうから指名させて頂きたいと思っております。堀委員を指名したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしとの声あり)

それでは、会長職務代理者は、堀委員にお願いいたします。

③ 「いわて男女共同参画プラン」について

【平野会長】

次に、議事第 3 「いわて男女共同参画プランについて」事務局から報告いただき、その後委員の皆様から御質問・御意見を頂戴したいと存じます。事務局から説明をお願いします。

[二宮主査が資料 1-1、1-2 に基づき説明] (約 11 分)

【平野会長】

ただいまの説明について、御質問、御意見等はございませんか。

熊谷委員をお願いします。

【熊谷委員】

男女共同参画サポーターのことについてですが、私も去年サポーターの研修を受けてサポーターになったのですが、参加している男性は私よりもっと年上の方が多くて若い方は殆ど居ない。考えてみると、私はたまたま仕事が夜だったので参加できましたが、時間帯的にサポーター養成講座が男性としては参加が厳しい時間帯に組んであり、時間帯とか日程を調整して若い男性も参加できる工夫はできないものかと思いました。

【平野会長】

熊谷委員ありがとうございました。

そのようなことが出来ないかという質問ですが、事務局からお答え願います。

【二宮主査】

御意見ありがとうございます。

確かにそのような御意見も頂戴しております。若い男性、昼間に職業を持って働いている方はなかなか参加しづらいという御意見は頂いているところでございます。

今後そのようなところ、参加しやすいという形にも着目して、今後の日程等など考えていきたいと思っておりますが、27年度は既に計画が決まっておりますので、26年度と似たような感じではあるのですが、年々改善しているところがあるのですが、土日に地域開催ということで、平日ではなく土日に開催するというように、少しずつ改善はしているという状況で、まだそうではない部分まで大きく踏み込めていないというのが現状ですが、頂いたご意見を参考にしながら受講しやすい環境作りというのも考えて行きたいと考えております。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。

熊谷委員よろいでしょうか。

【熊谷委員】

はい。

【平野会長】

ぜひ前向きに検討するようにお願いします

他にございませんか。

堀委員お願いします。

【堀委員】

二点質問させていただきます。

指標の3番の子育てサポーターについて、このサポーターになるとどのような活動をすることを目指しているのか、かなりの人数が増えているが、活動実績等についてお聞かせ願いたい。

もう一点が6番7番の管理職の登用のところですが、岩手大学においても課題となっており、昨年度より女性職員に向けて、リーダーシップ、キャリア形成に対する研修を行ったことによって数字を上げようという取り組みを行っておりますが、県においても数値目標を立ててもなかなか実績が上がらない中で、具体的な方策というものを取っているようならお聞かせ願いたい。

【平野会長】

ありがとうございます。

2点ということで、最初子育てサポーターについての説明をお願い致します。

【藤原課長】

教育委員会事務局生涯学習文化課の藤原でございます。

只今質問のございました子育てサポーターにつきましては、当課の方が担当しております。

これは、一泊二日の研修を年4回、これを2回以上実施しています。40時間を目安にしながら様々な子育てに関する研修を受講いただきまして、子育てサポーターとして認定させていただいております。

どのような方が参加しているかという点、主に地域でボランティア活動している方が多いですし、また、保育士の方々とか、放課後児童クラブにお勤めの方等に参加していただいているところでもあります。

子育てサポーターとしての活動ですが、地域の子育てサークル等で子育ての支援にあたっていただく、例えば相談等にあたっていただいたり、様々な子育てに関するボランティア活動に支援をしていただくことを目指しています。

実際に、子育てサポーター皆様方、保健福祉さんとの連携の中でいろんな検診時がありますがそういった時に同行して、保護者の方のご相談にのったり、読み聞かせの活動をなさったり、放課後子供教室とか児童クラブ等で様々な支援活動をしていると聞いています。

実際のところ子育てサポーターとして依頼を受けて活動している方は、一割から二割くらいですが、その他今お話しいたしました読み聞かせの活動とか放課後児童クラブ等の活動を合わせれば、かなりの皆様方が地域において活動していただいているという状況でございます。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。

今の件に関してよろしいでしょうか。

続きまして、6番7番について、事務局の方からお願いします。

【人事課 高橋主任主査】

まず、6番ということで、知事部局の職員向け研修ということでございます。今年度までは専門の研修は行っていなかったところです。

今、堀委員からもお話しがありました通り、県の方でもそういった問題認識はしっかり持っておられて、新年度、平成27年度からは女性向けの研修を2つ、あとはダイバーシティ、広い意味でいう多様性を認め合う職場作りということで、その研修が1つということで計3つ、新しく研修を開催する予定にしております。

女性向けに関しましては、リーダー養成という言葉はあまり使いたくはないのですが、リーダーを養成する為の研修が1つございます。もう1つは女性職員が今後のキャリアをどのような形で考えて行ったら良いのかといったところを研修する講座の2種類を用意しております。

詳細はこれから詰めますが、概要としては主に先輩の女性職員からいろいろな経験談ですとか、苦労した事等聞く意見交換の場面を設けましたり、専任の講師をお招きして研修を開催するということを考えております。

先程申し上げたダイバーシティの関係ですが、今度は男性の上司であったり同僚であったりと、そういう目から見ても、女性職員にどういう指示を出したら良いのか、部下に対してどういう接し方をすれば良いのか、そういうところが苦手な職員も居るかと思っておりますので、そういった方だけに

向けたものではないけれども、男性女性合同研修という形で、多様性を職場の中でいかに生かしていくかという観点の研修を、新年度、予定しております。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。

【二宮主査】

次の教職員の関係ですが、申し訳ありませんが教職員課の者が欠席と云うことで、詳細については調べまして、皆様には文書でご報告ということにさせていただきます。ご了承ください。

【平野会長】

以上のような回答ですが、宜しいですか。

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

野田委員ですね。

【野田委員】

野田でございます。

先日書類をお送り頂いた、漁家における家族経営協定については11戸ということで、農家の方と比べるとまだまだ足りないなど、ものすごく足りないと思っております。また、今は震災のことで落ち着いていないということもありますが、今後どのように進めて頂けるのかと感じております。

【平野会長】

はい、事務局の方。

【藤沢主査】

農業普及技術課の藤澤と申します。

家族経営協定の推進に関しては、県では地域にある農業改善普及センターが主でやっております。漁家の方とは直接の部署では無いのですが、県でないところでいうと農業会議とも連携して行っております。

市町村の農業委員会の方たちが、地域を知っておられる方なので雇用推進や研修会ということで、家族経営協定を知っているけれども中身までは知らないとか、それどういうものなのというところから、一つ一つ説明に歩いて締結を進めている状況です。

県としてはセミナーを開催したりして、皆さんに、書面化し協定を結ぶことで農業経営が発展したり、漁家もそうですが、そういった効果があるということで、いろんな場面を通じて進んでいるところです。

【平野会長】

ありがとうございます。
よろしいでしょうか。
それでは他に質問ございませんか。

【武藏野委員】

先程の堀さんの意見を掘り下げるわけではありませんが、女性向けの研修を多様化するということですが、女性向けというものを多くすればいいというものではなくて、合同のものを設けますよということでしたが、そういう会議に女性の立場で出席できるような研修をたくさん作ってほしいということと、先程サポーターの会の男性が少ないという話もありましたが、サポーターと呼ばれる人達も男性がいなければ成り立たないのが男女共同参画だと思うので、そういった面で男性女性という括りではなくて、男女共同参画の視点での研修で女性をなるべくそこに出していく研修を作ると、市町村に帰ったときにそれをお手本にできるのではないかと思っていますので、ご検討を宜しくお願いします。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。
ご意見として、お承りするという事で宜しいでしょうか。
他にございませんでしょうか。
無いようでしたら、次に参ります。

④ 「いわて配偶者暴力防止対策推進計画」について

【平野会長】

次に、議事第4「いわて配偶者暴力防止対策推進計画について」、事務局から説明をお願い致します。

[染谷主査が資料2-1、2-2に基づき説明] (約8分)

【平野会長】

はい、どうもありがとうございます。
ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。
はい、曾我委員お願い致します。

【曾我委員】

被害者のことばかりで、加害者のことがまったく書かれていないのですが、東北で岩手県だけ加害者の自助グループ的な者や救済を行っていないと思いますが、それについてはどう思われるでしょうか。

【平野会長】

はい、これについては事務局の方から何かお答えいただけますか。

【染谷主査】

加害者対応につきましては、国の方でも研究といいますか、調査の方に着手している段階で、県の方ではまだ国の研究結果等の情報収集をしているという段階です。自助グループを作るとか、加害者の方々にお互いの体験を話し合うとかというところまでは至っていないのが現状です。

【平野会長】

はい、他県ではそのような例があるということですかね。

他県にはそのような事例もあるようなので、情報を集めていただきながら今後に活かして行って頂きたいと思います。

他に質問ございませんでしょうか。

はい、お願い致します。森委員ですね。

【森委員】

岩手県では救済を求めてこられた方は、何名くらいいるのか。また、DVを受けて怪我をされた場合、これは暴力行為なので医療機関へ行っても、保険がきかず10割負担で支払わなければいけないものなのですが、そういう場合の支援はどのようになっているのかお聞かせ下さい。

【平野会長】

はい、ありがとうございました。

これについては、いかがですか。

【染谷主査】

前段部分の保護を求めてきた方の数ですが、2月末現在で集計した時点では、夜間とか休日で一時保護の体制が整わない方のために、宿泊場所を確保し提供したものについては、22件の利用があったと聞いております。

DVで一時保護所に保護された方は、40人ちょっと位だったと思います。

それから相談件数につきましては、県内12ヶ所に設置しているDV相談支援センターの、26年度の相談件数は12月末現在で1174件、平成25年度は1639件、平成24年度が1504件で1500件から1700件の間で相談件数は来ている状況です。

【木野下主査】

男女間の暴力事件の関係ということですが、怪我をして診察を受け、被害届を出します、という場合、警察の方の扱いになりますが、診断書の部分で被害者支援ということで負担制度があります。

診察料になりますと私が知りうるかぎりでは、全額負担というところでの援助は無いようです。

【平野会長】

はい、森委員よろしいですか。

【森委員】

診断書料等もお金がかかりますが、診断書料は見て、治療費については自分持ちで、本来であれば暴力事件を起こした場合は、警察が立って加害者に請求しますが、加害者が旦那さんとかになると逃げたい一心で奥さんの方が支払わなければいけないことになると思うのですが、そういう場合も県としてどうか、費用面では補助は無いのですか。

【木野下主査】

治療費についての補助は無いと思います。

【森委員】

はい、わかりました。ありがとうございます。

【平野会長】

他にございますか。なければ次にまいります。

④ 男女共同参画全般に係る意見交換

【平野会長】

議事第5の「男女共同参画全般に係る意見交換」ということになりますが、今回は、委員改選後、最初の審議会ですので、まず、まだ御発言のない、新任の委員からということで御意見、御発言をいただきたいと存じます。

各委員から男女共同参画の推進について日頃思っていることや、ご自身の活動内容など、なんでも結構ですので、お一人1分程度でお願いします。

名簿の順番で新任の委員の遠藤委員からお願いしてもよろしいでしょうか。

【遠藤委員】

私は今回初めてですので、どのような会議か分からずに来てしまいましたが、県の男女共同参画の一つの柱として参画センターがあると思うのですが、ついこの間噂で参画センターの指定管理者が変わるという話を伺ったのですが、今までやってきた事業を踏まえて新しい指定管理者になるのかお聞きしたところです。

【平野会長】

お願いします。

【亀井特命参事兼課長】

男女共同参画センターの受託団体の変更についてのご質問ですが、一ヶ月程企画業務に参加する団体を募集いたしまして、2団体の応募があり、2月の上旬に審査会を設けまして、審査した結果、

既に公表されてはおりますが、27年度からはNPO法人インクルいわてが受託団体となったところでございます。

男女共同参画センターの事業そのものが変わるという事ではございませんので、これまでの事業を引き継いで実施する他、新たな視点とか様々な状況で皆様からご意見を聞いて、取組んでいくという状況になっております。

【平野会長】

はい、よろしいでしょうか。

どうも、ありがとうございます。

それでは次に高嶋委員、お願い致します。

【高嶋委員】

私も今回初めての参加なのですが、勤務は保育園ではありますが、ボランティアとして、盛岡市の男性保育士有志を募りまして、男性保育士連ファンタジスタという団体を作りまして、子育て支援等の活動をしておりまして、活動の方は10年近くになってまいりましたが、支援センター、保育所等から依頼を頂きまして、読み聞かせ、遊び歌、いろいろ親子ふれあい遊びイベントの方をさせてもらってはいるんですが、自分たちが訴えるメッセージ性の中に、夫婦そろっての子育て参加ということで広く伝えてはいるのですが、年々イベントに参加する方にお父さん方の参加が増えているというのを強く感じております。

企画する子育て支援センターの中の方々にも、父親向けというようにお父さん対象の講座の方を設けられる団体もありまして、最初の頃は参加者が少なかったのですが、だんだん増えてきているなというのは自分自身行ってみて感じているところです。

参加が増えるということは、父親の子育てに関する意識とか、参加という気持ちが高まっているのかなというのは常々感じているところなので、今回こういう場に出席させて頂きましたので、自分が見てきた経験上、保育園の様子などを踏まえながら今後もやらせて頂ければなと思っております。宜しくお願い致します。

【平野会長】

ありがとうございます。

ぜひ今後もお経験の中から情報提供やご意見を賜りたいと思います。

それでは、千葉委員お願いします。

【千葉委員】

奥州市のまちづくり推進課の千葉です。

みなさんもお存知かかも知れませんが、OECD、経済協力開発機構の中で日本が34ヶ国中31番目という数字があるのですが、それは何かというと、日本は教育水準が非常に高く、トップ3の領域に入っているわけですが、その中でも小中高は女性の方がまじめに勉強していて成績が良いのですね。ところが就業率、20歳から56歳までの就業率でいうと、高学歴の大学卒業している女性

の就業率が 34 ヶ国中 31 番目なのです。

いかに後れているかということで、いみじくも IMF のラガルド専務理事が来て日本の経済を救うのは女性だと発言している。みんな頑張っているのですが、環境、ケースよりも女性の価値観、意識が非常に大切で、それを何とか高める努力を、学校や家庭で、社会のためにはあなたは活躍する人間、世の中に迷惑をかける人間ということではなくて、社会のための活躍する人間になってくださいと、なるようにという教育をしていかなければならないと、切に考えています。

奥州市ではサポーターの方々が男女共同参画おうしゅう 30 人位抱えてやっています、議員さんも四、五人入って、皆で参画社会を作ろうということで、わずかですが具体的な活動をしようということで市民活動的な、国でも標語をやっていますが、ちょっと真似をしようかとやっていますし、サポーターの人達がワークショップをやって、振興会や地域に出て啓蒙を広めています。

そういう地道な活動で身の丈にあわせながら広げていきたいと思っています。

【平野会長】

ありがとうございます。

それでは次に、晴山委員お願いします。

【晴山委員】

晴山です。

女の人が企画して女の人が自分でやろうと、自分のやりたい研修をやって、その研修に出ている間旦那さんが子どもの世話や洗濯等普段お母さんがやっていることをやってみましょうというのをやって、女の人達からは好評だったが、男の人達から大ブーイングですよね。そんなことはやるなと、仕事にならないと言われたのが最後で、それ以来、へこんでしまってやっていないです。

実際、いろいろな審議会とか協議会等に顔を出すことがあるが、プランを作っている人達が実践していかないと、中身が伴わないというのが多いので、是非、役所関係の皆さんもそうだし、委員の皆さんもそうですけど、酔って帰ってきて靴下脱ぎ散らかすようなことの無いように、「おい、母ちゃんお茶漬けだ」とかそういうことを控えるようにしながら作った方が、中身が出来て伝わりやすいのかなというがあるので、そこまで徹底は出来なくても、皆さん努力しましょう。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。

次に藤谷委員お願いします。

【藤谷委員】

小学校の学校現場に勤めておりますと、男性女性ということ関係なく、皆で一緒にそういうこと意識しないで仕事をしているというので、それはありがたいことなのだなと今あらためて思いました。

DVの方なのですが、学校は子供への虐待を見つけやすい現場にいますが、ちょっと心配な

時に聞いていると、実は子どもだけではなくてお母さんもDVの対象になっているという場合もあったりするので、やはりここは気をつけて見て、関係機関と連絡して連携して行くことが必要だなと考えています。虐待やDVの話は決して今の学校であるということではありませんので、一般的に、ということなので、補足させていただきます。

子供たちの教育にとっては、人権教育というのはすごく大事だと思っています。人権教育というのは相手のことを思いやるのが根本ですが、それと同時に自分も大事にするという、そのところを子供たちの発達段階において育てて行きたいと考えています。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。

新任の委員の方々からは、全員から一度は発言して頂いていますので、ここで事務局の方から参考資料について、ご説明を賜りたいと思います。

宜しくお願い致します。

〔二宮主査が参考資料1に基づき説明〕(約5分)

【平野会長】

はい、ありがとうございます。

今の資料についてでも結構ですし、男女共同参画全般に関することでも結構です。

まだ、今日ご発言頂いていない方をご指名させていただきますので、ご発言をお願い致します。

高橋委員お願い致します。

【高橋委員】

高等学校PTA連合会の事務局長をしております高橋です。

PTAと言いますのは、それぞれの学校のPTA活動が中心であるのですが、私の仕事というのは各学校のPTAの活動の支援、いろいろな情報提供や研修会の実施や、問題、課題等ある場合、関係機関への要請とかを行っております。

特に年間いくつかある研修会を実施しております。その中で会長研修会もありますし、お母さん方の研修会というのもあります。200人くらい集まりまして活発に行われるのですが、研修会を通して啓発活動も行っております。

今日出てまいりましたDVとかについても、総会の時に講師をお呼びして研修会を行ったこともありますし、母親会交流会では、お母さん方の悩みに関しての研修会ということもやっております。

昔であれば会長は男性で実際に活動するのはお母さん方ということが多かったのですが、今は実際に活動する方が会長ということで、女性の会長もごく普通にいらっしゃいます。

県全体での活動でもお母さん方に活躍して頂いていますので、女性と男性の区別は殆ど私の感覚では感じられません。

全国的に見ても女性の会長さん方がやっておりますので、これからはいろいろな研修会を通して、直接そういった男女共同参画がどうこうという言葉ではないかもしれませんが、男女と

もいろいろな所で積極的に学びながら活躍できるような活動をしていきたいと思っております。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。

続きまして、中田委員お願い致します。

【中田委員】

私の職場は老人ホームでして、どちらかというと女性の多い職場ですけども、最近は男性の職員も非常に増えてきておりまして、介護という現場ではありますが、男性の方がかなりの人数に増えてきまして、むしろ男性の方が優しかったりすることが目に付く、イメージでは判断できない男性の力というか、優しさみたいなことが実感として得られたりもします。

今日の会議でなるほどな、と勉強になったことがDVのことで、加害者の支援という視点はあつてしかるべきだなと思ったのですが、むしろ今までは被害者の方をどのように発見するか、救うかということを中心にしていたと思いますが、加害者が気づいて、非人道的で人権を破壊する行為なのだ気づいていく社会になれば、DVそのものが根絶するという事なのかなということで、むしろそういった活動を並行して行っていく方が、より効果的かなと、今日、そういう意見を聞いて思ったところです。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。

そうですね、意外と加害者の方が被害を与えている事に気づいていないケースが確かにあって、そういった視点は大切で、いつ誰が加害者になるともわからないので、一般の人に対する教育というのが必要になってくるのかな、と私も考えます。

貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、半澤委員お願いします。

【半澤委員】

私どもの法人の方では児童館の指定管理をやっております。

放課後の児童を預かるわけなのですが、そこにいる職員も私もですが、うちの法人は100%女性でやっているというところが、男女共同参画という視点からすると偏りがあるのかなと。先程参考資料の中に女性役員のない事業所が50%近くあるという話でしたが、そういうところもあるんだなと思いました。

児童館職員は男性が就職できない。給与の面ですと、やはり家庭を持った男性が長く勤められるだけのお給料を確保できるかという、法人のほうではまだそこまで至っていないというところがあります。男性でも働きやすいといいますが、女性も働きやすい社会作りをゆるやかに進めてゆく方法を探して行きたいと思えます。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。
続きまして、宮寺委員お願い致します。

【宮寺委員】

私の専門は社会福祉学部ですが、実際は社会政策の領域で労働問題とか政策問題等について取り組んで来ています。

この審議会 2 期目になりますけれども、今日話題に出ていたことで 2 点をお話しさせて頂きたいと思えます。

一つ目は男女共同参画のことについてなのですが、参考資料の説明にあった 7 ページのところ、女性管理職割合が低いという問題点として、男性の働き方の問題も一方であるかなと思っています。長時間労働が強いられたりして、女性が同じような働き方を求められますと、積極的でなくなる部分が出てくるのではないかとということと、ワーク・ライフ・バランスは男性女性にかかわらず推進していくべき問題だというふうに考えております。

二点目のDVの方に関して、こちらにも一般的に言われていることとして貧困問題との関連性が非常に強いということが言われております。

やはり、格差、貧困ということを解消していくということが、DVを事前に防止していく一つの契機になっていくのではないかと考えております。

起こってしまう問題に対してどう対応するかということも大切な部分でありますけれども、働きやすい生活しやすい環境をつくって行くことも大切になってくるのかなと思えますので、そういった視点からご意見申し上げていきたいと思っております。

【平野会長】

ありがとうございます。
次に山崎委員お願いします。

【山崎委員】

山崎と申します。弁護士をしております。

仕事柄、個別救済のところは触れておりますけれども、全体的な男女共同参画というところで 2 期目だと思いますが、委員をしていて感じていたのは、歴史的な背景からして、男女共同参画というのが女性が社会進出をするという、職場というところで地位が向上するというのが、男女共同参画にとって大事なんだという方向で事が進んでいるかなと思ひまして、それはそれでそういった歴史的な背景があつてのことですので大事だとは思ひのですが、その光の当て方といいますか、力の入れ具合が間違ってしまうと、社会へ進出、仕事とか職場への進出が出来ることが良いことで、仕事とかに就かないことは良くないことだというような評価になってしまうのは、それはそれで違ひのかなと感じております。

仕事をするというのではなくて、家事や育児を私は頑張りたんだという女性は、必ずいらっしゃるんだと思ひますので、そういった部分の役割も社会の大事な構成要素なのだということで、男女共同参画の中で正当な評価が得られる方向も、今後の部分だと思いますが、視点として入れてい

くと良いのかなと思いました。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、渡辺委員をお願いします。

【渡辺委員】

岩手労働局の渡辺でございます。

私どもは職場での女性の活躍推進というようなことを、主な仕事としております。

職場での男女の均等な機会と待遇の確保や仕事と家庭の両立支援といったことを主な仕事としております。

皆様の関係者の中で、例えば妊娠をして会社にその旨を報告したら、辞めるように言われたといったような事案だとか、育児休業が取れないという事案がございましたら、ぜひ私どものところにご相談をいただければと思いますので、どうぞ私ども労働局の相談等について、アドバイスを頂ければと思います。

働く女性の関係のお仕事をしている関係でお願いをしたいことがございます。来年度、改めて男女共同参画の指標については検討するという、先程、事務局からの説明がございましたが、是非その主要指標の中に、保育所の待機児童の関係の数の目標と、放課後の児童クラブ等の設置数を指標の中に入れていただくかたちでご検討をしていただければ、大変ありがたいかなと思いますので、ご検討をお願いします。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。

保育所、待機児童の問題とか、学校が終わった後の児童の面倒をみられる場所の数とか、逆に待機していると、そういう受けられない数というのは把握も必要かと思います。

皆様、貴重なご意見ありがとうございます。

時間も大分迫ってまいりましたけれども、たまたま税務署関係の会で租税教育というのを担当させて頂いて、小中学校高校等教えに行ったりすることがありますが、税金に対しての教育をすると、子どもたちは非常に素直に受け止めて、税金って大切なんだなという反応をすることが印象的です。

人権の教育についても、教育の場で、各段階で必要なこともあると思いますし、そういった取組も進めて頂きたいと考えます。また、逆に言うと教育をすでに終えられて、受けられる環境に無い、大人の方の世代の方々が、そういう教育を受ける必要がある場合もあると思います。

先程の加害者と被害者のお話でもないのですが、同じように教育として出来る環境にある方と、出来ない方の環境にある方に対して、どういうことにしていくのかという、反面の、逆の見方の施策も、今後課題として考えて行って頂ければありがたいなと思います。

なかなか会社関係でも、この資料に出ているように、女性の管理者の割合が低いとかという問題、女性を教育すれば良いとか、男性の見方を変えるとかという問題だけではなくて、人間が人間として男女関係無く、みんな同じ立場でやっていけるのだという考えが、もっともっと広がるためには

どういう事をしていけば良いのかと、そういう啓発活動も含めて審議会の中で考えていければ良いかなと思います。

これからこの委員会数回重ねてまいりますけれども、委員の皆様には任期中いろいろな意見を賜りまして、進めてまいりたいと思いますので、今後も宜しくお願い致します。

話も尽きないところかもしれませんが、予定された時間が近づいてきましたので、意見交換はこの辺で終わりにしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、予定されている議事は以上ですが、事務局の方から何かございますか。

はい、お願い致します。

(5) その他

【津軽石副部長】

遅れて参りまして、申し訳ございませんでした。

私は環境生活部の副部長をやっております、津軽石と申します。どうぞ宜しくお願いします。

本日は、改選後第1回の審議会ということで、平野会長様はじめ皆様方本当に、長時間にわたり熱心な議論をいただき、まことにありがとうございました。

県では冒頭の部長が申し上げたかと思えますけれども、震災復興後の地域社会を考えると、若者あるいは女性の活躍がますます必要だろうと。これはやはり震災復興後、急激な人口減少社会になって、男性ばかりではなくて、まさに老若男女が皆でそれぞれ参加して支え合わなければ、社会の持続性といったものが危ぶまれるというような考え方でございます。

国より先駆けて本県では若者女性の活躍を大きなテーマにしております。そういった中の大きなバックボーンの考え方が男女共同参画という考え方なのだろうなと思っております。

説明の中にもございましたが、県では男女共同参画に関して2つの計画がございます。

DVの計画については27年度いっぱいということでございますし、いわて男女共同参画プランの主要指標につきましては、27年度に見直しをするというようなことでございます。

次回からの審議会におきましては本格的な審議をお願いすることになると思えますけれども、本日頂戴致しました御意見を参考といたしまして、本県に相応しい男女共同参画社会というのを、県をあげてつくっていかねばならないと思っております。

引き続きご指導ご鞭撻の方をお願い申し上げまして、御礼の言葉と致します

本日はどうもありがとうございました。

【平野会長】

どうもありがとうございました。

委員の皆様方で何かありますでしょうか。

特に無ければ、本日の議事はすべて終了いたしました。議事の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

【染谷主査】

以上を持ちまして、平成 26 年度第 2 回岩手県男女共同参画審議会を閉会いたします。

1 件事務連絡がございます。6 月は県条例で定めております『いわて男女共同参画月間』となっております。6 月 14 日、日曜日に男女共同参画センターが中心となりまして、「いわて男女共同参画ファスティバル 2015」を開催する予定となっております。時期が近づきましたら委員の皆様方にご案内を差し上げますので、どうぞお時間のある方はご参加ください。

ありがとうございました。